

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和四年五月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年一月四日奈良県指令高土第三三一二一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年五月十二日高土第一〇一四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年五月十二日高土第四三一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市磯壁一丁目一〇二六番二、一〇二七番一の一部及び一〇二八番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市柳本町二五六二番地

大光建設株式会社 代表取締役 南岡清

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 香芝市磯壁一丁目一〇二七番一の一部

一 許可番号

令和三年十二月十四日奈良県指令高土第三三一三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年五月十六日高土第一〇一五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年五月十六日高土第四三二二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市中今里町二四一番一、二四一番三、二四一番四、二四一番五及び二四一

番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市五条畑一丁目一七番二一号

株式会社アイビーホーム 代表取締役 松本有司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市今里町二四一番一

下水道 大和高田市今里町二四一番一の一部